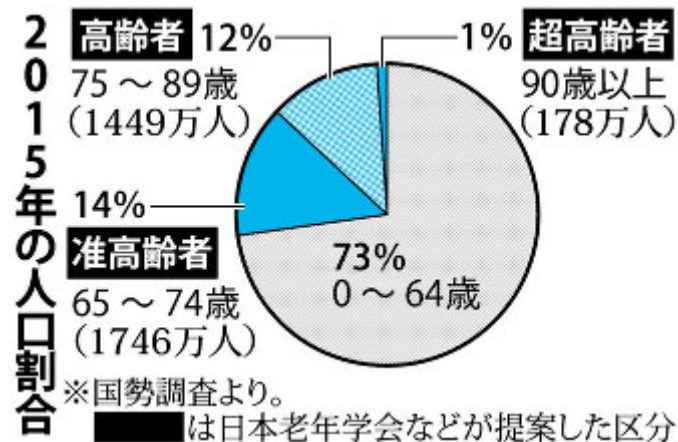


老年学会

高齢者は「75歳以上」に 若返りの現実考慮

毎日新聞 2017年1月5日



2015年の人口割合

定義見直し提言発表 「65～74歳」は「准高齢者」に

日本老年学会などは5日、医療や介護などで「65歳以上」とされている高齢者の定義を「75歳以上」に見直すべきだとする提言を発表した。健康に関するデータの分析から、医療の進歩や生活環境、栄養状態の改善などで、65歳以上の体の状態や知的機能は10～20年前と比べ5～10歳ほど若返っていると考えられるという。

「高齢者」の厳密な定義はないが、国連は1956年の報告書で65歳以上を高齢人口と定義し、日本も準じている。国民年金や介護など社会保障関係の国内法令も、現役世代との区分を65歳としている。

同学会は、65～74歳を健康で活力がある人が多い「准高齢者」と定義し、仕事やボランティアなどの社会活動への参加を促すよう求めた。75～89歳は「高齢者」、90歳以上は「超高齢者」と位置づけた。

65歳以上の心身に関する各データを同学会が解析したところ、要介護認定率や脳卒中死亡率などは年々低下し、身体の動きや知的機能は上昇が見られた。2014年度の内閣府意識調査で、高齢者を男性が70歳以上、女性は75歳以上とする回答が最多だった点も勘案した。

一方で、提言を社会保障制度に直接結びつける議論は慎重にするよう訴えた。

提言をまとめた同学会の大内尉義（やすよし）・虎の門病院院長は「65～74歳は元気な人も多く、今の高齢者の定義に合わなくなっている。自主的な社会参加を促せば、社会の支え手を増やせる」と説明した。【細川貴代】

高齢者定義

社会保障、後退の恐れも 「75歳以上」提言


毎日新聞 2017 年 1 月 5 日

高齢者の定義を「75歳以上」に見直すべきだとする日本老年学会などの提言は、医学的な見地から、65～74歳は十分に社会参加ができる活力と意欲を備えた層だと前向きに評価したものだ。一方で「生涯現役」を強調しすぎると、高齢者が安心して老後を過ごす社会保障制度が後退する恐れもある。

厚生年金の支給開始年齢は段階的に65歳に引き上げられている。働き手が減る中で、国は企業に対し希望する65歳までの雇用確保を義務付けている。高齢化に伴う国の財政負担は増え続け、社会保障制度の担い手をどう確保するかは大きな課題だ。

元気に動ける年齢が上がったのは喜ばしい。しかし、それを社会保障制度の見直しに直結させるのは時期尚早だ。学会も発表の中で「定義を変えることで（年金制度などが）ネガティブな方向に動いてほしくない」とくぎを刺した。高齢者の状態は多様で、今回の定義も全ての人に当てはまるわけではない。長寿時代にどんな働き方や保障を望むかという視点での国民的な議論が求められる。【細川貴代、熊谷豪】

高齢者を75歳以上に＝65歳は「准」、定義変更提言―老年学会

01 月 05 日 18:03  JIJI PRESS 時事通信社

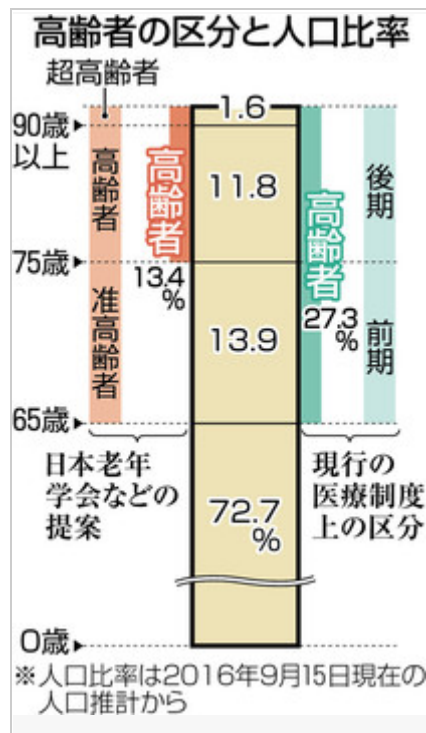
日本老年学会などは5日、現代人は心身が若返っているとして、65歳以上とされる高齢者の定義を75歳以上に引き上げるべきだとする提言を発表した。65～74歳は準備期間として新たに「准高齢者」と区分するよう求めた。

提言は、現代人は10～20年前と比較し、加齢に伴う衰えが5～10年遅く、「若返り」がみられると指摘。65～74歳では活発に活動できる人が多数を占め、社会一般の意識としても高齢者とすることに否定的な意見が強いとした。

その上で、高齢者の年齢を75歳以上に引き上げ、65～74歳は就労やボランティア活動ができるよう後押しし、「社会の支え手」として捉え直すべきだとした。一方で、年金受給年齢などに反映させることには慎重な態度を示した。

高齢者は75歳以上 65歳から「准」90歳から「超」 老年学会が提言

東京新聞 2017 年 1 月 6 日 朝刊



高齢問題の研究者らでつくる日本老年学会などは五日、現在は六十五歳以上とされている「高齢者」の定義を七十五歳以上に見直し、前期高齢者の六十五～七十四歳は「准高齢者」として社会の支え手と捉え直すよう求める提言を発表した。医療の進歩や生活環境の改善により、十年前に比べ身体の働きや知的能力が五～十歳は若返っていると判断。活発な社会活動が可能な人が大多数を占める七十歳前後の人たちの活躍が、明るく活力ある高齢化社会につながるとしている。

高齢者の定義見直しは、六十五歳以上を「支えられる側」として設計されている社会保障や雇用制度の在り方に関する議論にも影響を与えそうだ。

学会は、年金の支給年齢の引き上げなど社会保障制度の見直しに関しては「国民の幅広い議論が必要だ」と強調している。提言をまとめた大内尉義（やすよし）・虎の門病院院長は「高齢者に対する意識を変え、社会参加を促すきっかけになってほしい」と述べた。

平均寿命を超える九十歳以上は「超高齢者」とした。学会によると、日本は五十年以上前から国連機関の文書などにに基づき、慣例的に六十五歳以上を高齢者としている。

学会は、脳卒中や骨粗しょう症などの病気や運動のデータを解析。慢性疾患の受診率は低下し、生物学的な年齢が五～十歳若返っているとみている。知能の検査では、最も得点の高い世代が四十代から五十～六十代に変化。残った歯の数も同一年齢で比べると年々増える傾向にあり、死亡率や要介護認定率は減少していた。

国の意識調査で、六十五歳以上を高齢者とすることに否定的な意見が大半であることも考慮した。

昨年九月の総務省の推計によると、六十五歳以上は約三千四百万人で人口の約27%。高齢者を七十五歳以上とした場合は約13%に半減する格好だ。

准高齢者は、仕事やボランティアなど社会に参加しながら、病気の予防に取り組み、高齢期に備える時期としている。

厚労相、高齢者定義引き上げ「慎重に議論すべき」

塩崎恭久厚生労働相は6日の閣議後の記者会見で、日本老年学会などが高齢者の定義を「75歳以上」に引き上げるべきだと提言したことについて、「社会保障制度における年齢の定義を見直すことは、企業の雇用慣行や国民の意識も踏まえて、慎重に議論すべきだ」と述べた。その上で、引き続き高齢者の就労促進などに取り組む考えを示した。

日本老年学会などは5日、高齢者の心身が若返っているとして65～74歳は「准高齢者」と呼び、社会の支え手として捉え直すべきだとした。高齢者は75～89歳と定義し、90歳以上は「超高齢者」とするのが妥当だとしている。

塩崎厚労相はまた、社員の過労自殺問題を受け労働基準法違反容疑で昨年12月に書類送検した電通について、「社長1人の引責辞任ですむ話ではない」と指摘。労使協定の上限を超えた違法残業の全容解明に向け捜査を続ける考えを強調した。